

# 義務教育における学校間連携システムの革新に関する実証的研究

風岡 治

## 1. 研究の目的と背景

各市町村・学校は子どもたちの最も身近なところで、実際に彼ら彼女らの成長・発達を図る教育を行っている。このための教育システムは、学校や市町村が地域の実情に応じた最適な教育を実現できる仕組みでなければならない。「義務教育の質保証・向上」のための、主体的で責任ある学校経営が新しい学校づくりに求められる。

今次の学習指導要領改訂にも見られるように、学ぶ意欲の低下や生活習慣の未確立、問題行動の頻発など義務教育をめぐる状況には深刻なものがあり、学力低下への懸念など公立学校に対する不満は少なくない。また、いじめや不登校生徒の増加などの心の問題への対応や「小一プロブレム」「中一ギャップ」など幼小中の接続と発達が課題となっていることもあり、6・3制という現行の義務教育の区分が子どもの成長に合わなくなってきたという問題指摘もみられる。さらに、少子化による学校規模の縮小・統廃合の問題、団塊の世代の大量退職に伴う教職員の世代交代による、学校文化・知識の継承、教職員の資質能力の問題など、教育水準に大きな影響を及ぼす問題も多い。こうした問題を克服する仕組みの確立は喫緊の課題といえる。

こうした新しい学校づくりに目を向けた場合、学校だけでなく、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら協働していく体制が必要となる。その連携のなかで、学校が果たす本来の役割は、子どもたちの学力を養い豊かな心を育むことといえる。

教職員は家庭・地域を巻き込みながら、試行錯誤をしながら、その責を果たしていくことが求められる。義務教育学校は、保護者や地域の期待に応え、子どもの社会的自立を支え、一人一人の多様な力と能力を最大限伸ばす場とならなければならない。

平成17年10月中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、「設置者の判断で9年生の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。」と提言した。

こうした背景のもと、近年、小中接続を強化するべく、小中連携教育の推進に取り組む自治体や学校が増えている。小中連携教育は、発達段階にあわせてどのような教育内容と方法で児童生徒を教育するのが望ましいかという側面が強調されるが、実際には、複数の学校で協調的な組織マネジメントを展開していくことが重要となる。しかし、品川区の取組みにもみられるように未だその仕組みの開発は不十分である。

そこで本研究では、品川区を含む先進的な事例分析（施設一体型と分離型、カリキュラム一貫型と従来型を軸に分類）を通じて、教職員協働や連携のための組織体制、意思決定の仕組みなどについて、比較考察することで、学校間連携システムの意義と課題を明らかにし、広く一般化し持続可能な展望を得ることとした。

## 2. 研究の方法

まず第1章では、小中学校の連携における問題の所在を明らかにした。すなわち、①いじめや不登校生徒の増加などの心の問題への対応や「中一ギャップ」など、小中の接続と児童生徒の発達が課題であること、②学習指導要領への対応として、発達段階に合わせた9年間を見通したカリキュラムを教職員協働のもとで開発していくこと、さらに、③少子化による学校規模の縮小・統廃合の問題、団塊の世代の大量退職に伴う教職員の世代交代による、学校文化・知識の継承、教職員の資質の問題など教育水準を保つための仕組みが必要となることを明らかにした。

次に第2章では、小中接続のシステムとしての学校間連携教育に関する現在の動向を、連携教育に取り組んでいる小中学校のヒヤリング調査から、施設の設置形態（一体型と分離型）、独自カリキュラムの有無（一貫型と従来型）を視点に4つの形態に分類し、それぞれの特質を分析した。（図1）

第3章では、その特性と課題を学校組織開発の分析枠組みの組織マネジメント要因とリーダーシップの8つの実践領域を対照させ比較分析することで、組織マネジメントにおける学校間連携の4つのタイプの特性と課題の検証を行い、そのうえで目標管理型の経営手法からの学校評価への対応として、教職員の協働体制の構築と学校と地域・家庭が協働する場を意図的につくるなどが重要な視点であることを明らかにした。

## 3. 結論と今後の課題

学校間連携システムを促進していくマネジメントでは、学校間連携を一層強化・革新するためのあり方を、小中連携を、中学校区を単位とした地域的な共生の視点から捉え、「単一学校経営観」から「地域学校経営観」への転換を図るための学校経営のマネジメント観の転換が必要であると

し、教育課程の「接続」と教育資源の「統合」を構想する、協働的なシステム開発の必要性を明らかにし、そのために必要となる人材と組織について、ネットワークマネジメントの展開に必要な人材像と、「学校の事務・業務の共同実施」を経営資源の協働と交流、人材と組織開発の方向性から検討し今後を展望した。

そして、学校間連携システムの今後の展望と課題を、「補完性の原則」のもと、学校間連携から地域学校間や行政とのネットワーク化を展望する「学校間ネットワーク」の構築であると示した。学校間連携システムは小学校、中学校の教職員が、学校間の壁を打ち破り、新たな関係を紡ぐ取り組みである。近年の教育政策では保護者・地域・第三者機関など学校の外部から評価や監査を進め、学校を開かれたものへしようとする傾向も見られるが、学校間連携システムは学校内から、閉鎖的と言われる学校観を覆す試みであり、この様な点で他の教育政策とは指向が異なるものであろう。

しかしながら現状では、小中学校の空間的制限、学校区に複数の小・中学校がある設置形態や特徴、人員加配や教員の異動などの制約など課題も多く、また教員に多くの負担がかかることと思うように期待される効果を発揮できない実施校も少なくない。教育委員会や行政から予算面や校区の見直し、また教職員に権限を委譲することなどの、協力と支援が一層なされることを期待する。目標管理の考え方に根ざした公教育システム設計が進む中で、いかに個々の学校の基盤の脆弱性を克服し、ネットワークマネジメントを駆使して地域協働による学校経営システムを構築していくかが問われている。

(図1) ヒヤリング調査校の分析枠組み

組織マネジメント要因(共・創・考・開)の特徴	
	<p><b>品川区立伊藤学園</b></p> <p>①小中学校9年間を一貫しつつ「4-3-2」のまとまりで教育課程を編成 ②各教科カリキュラムについて、上の学年の内容を下学年で指導し、かつ本来の学年で再度指導するなど「スマイル」に学習展開 ④算数・数学等の小人数指導、発見的学習の実施 ⑤全学年45分授業の実施で、現行の学習指導要領に比べ、年間授業時間を多く確保 ⑥道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合した「市民科」 ⑦1年生から英語学習を系統的に実施</p> <p>①5年生から全ての教科で教科担任制を実施 ②習熟度別学習やステップアップ学習、アップタイムなど、9年間を見通した教科指導</p> <p>①施設一体型の新築校舎・開閉式の温水プール ②1年生からの標準服(制服)着用 ③外部評価者制度による学校評価の実施</p> <p>①授業研究による小中学校・中学校の差異の理解 ②9年間を見通すことによる自己の役割の明確化 ③研修を通してのモチベーションの向上 ④小中一貫教育による意識改革と資質の向上</p> <p>①小中一貫した予算編成 ②1学年から9学年までの交流活動 ③年間4回の評価・評定 ④校長1人、副校長3人体制をしき、輪ブタ型組織から緩やかなどらミッド型組織構造にしたことにより、副校長の責任を明確化した ②「生活安全」「総務・管理」「学習・進路」の分掌毎の教員組織体制</p> <p>①年1回の全職員の授業研究の実施 ②ワークショップ型の研修会、協議会を実施 ③スクールカウンセラー等の効果的な活用による、学校教育相談体制の充実</p> <p>①区教育委員会からの支援 ②PTA及び学校運営協議会からの支援 ③地域・保護者や関係外部団体との連携</p>
<b>①カリキュラム</b>	<p><b>品川区立大間窪小学校</b></p> <p>①義務教員の9年間を「4-3-2」のまとまりで編成した、品川区小中一貫教育要領 ②大間窪タイム(1回15分)の実施 ③大間窪漢字検定の実施 ④道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合した「市民科」 ⑤1年生から英語学習を系統的に実施</p> <p>①習熟度別学習やステップアップ学習を実施し基礎学力の定着を図る。 ②3年生以上で教科担任制を実施</p> <p>①英検5級の取組に向けた指導展開 ②外部評価者制度による学校評価の実施 ③ポートフォリオ評価の実施</p> <p>①授業研究による小中学校・中学校の差異の理解 ②9年間を見通すことによる自己の役割の明確化 ③研修を通してのモチベーションの向上</p> <p>①「特色ある学校づくりに関する予算」 ②評価の工夫(評価に基づく指導計画の作成)</p> <p>①校長、教頭、主任の責任ある校務体制 ②組織のラインの明確化</p> <p>①講師を招へいたした授業研究会 ②全教員が研修授業を実施 ②4校1園となった保幼小中一貫教育自主グループ研究を教科毎に少人数で実施</p> <p>①小中合同生活指導全体会を設定 ②学区の夏祭りを地域・保護者とともに実施 ③サマースクールでの桂原第三中学校生徒の指導 ④幼保小の連携</p>
<b>②教授法</b>	<p><b>品川区立青野原小学校</b></p> <p>①現行の6・3制のもとでの連携と交流 ②めざす子ども像の小中学校間での統一 ③「人権教育」「学力向上」「基本的な生活習慣・生徒指導」を核にした連携</p> <p>①現行の6・3制のもとでの連携と交流 ②授業時間(一限目)の小中統一、時間割の調整 ③合同朝会、合同児童生徒集会の実施 ④学校行事(運動会・学芸会など)の合同開催</p> <p>①教員の小中学校間交流授業 ②9年間の学習系区の新学習指導要領への対応 ③小中学校への教科担任制の研究 ④授業支援への中学校教員の活用</p> <p>①同一敷地内に併設された小中の校舎 ②地域との共有図書館・共有スペース ③学校評価の推進</p> <p>①授業法研究による教員の資質・指導力の向上 ②小中学校間の児童生徒観、授業感の共有 ③小中学校・小学校の役割認識</p> <p>①校務分掌の小中統一化 ②小学校の教室利用の工夫 ③小学校英語活動の指導案づくり</p> <p>①学校運営コーディネーターを中心とした教育課題へ対応</p> <p>①小中合同研修 ②大先輩を交えての授業法研究 ③小中全教員の研究授業の実施 ④合同の児童生徒指導会議による情報共有</p> <p>①小中合同の企画会、研究推進委員会 ②青野原地域教育活性化協議会との連携 ③小中学校PTAとの連携</p>
<b>③デザイン</b>	<p><b>堺市立第三中学校区</b></p> <p>①現行の6・3制のもとでの連携と交流 ②めざす子ども像の小中学校間での統一 ③「人権教育」「学力向上」「基本的な生活習慣・生徒指導」を核にした連携</p> <p>①小中学校間での校種間連携授業の実施 ②少人数指導、TT指導など指導法の工夫</p> <p>①第三中学校区での小・中学校9年間の教育ビジョンの共有 ②保護者・地域の校区内すべての小中学校への公開の実施</p> <p>①小学校・中学校の児童生徒観の転換 ②年2回の授業法研究による教員のスキルアップ ③マネジメント研修の実施によるミドルリーダー育成</p> <p>①「学力」「生徒指導」に絞った連携</p> <p>①管理職(校長・教頭)を対象とした連携教育についてのマネジメントについての研修 ②中堅教員を対象としたマネジメント研修 ③大学院への派遣によるミドルリーダーの育成</p> <p>①年2回の授業法研究 ②公開授業を利用しての小中学校間の授業参観 ③学カファースト・生活習慣アンケートの三校での分析と課題の共有</p> <p>①市教育委員会の支援・仕掛けづくり ②三中学校区学校連携推進協議会の設置 ②地域行事への児童生徒のボランティア参加</p>
<b>④専門性</b>	
<b>⑤リソース</b>	
<b>⑥リーダー開発</b>	
<b>⑦知識経営</b>	
<b>⑧組織間の連携</b>	